第２章　DOR が示す日本経済と中小企業

第２節　DOR にみる中小企業景気循環

１．中同協による景況調査実施の経緯と独自な特徴

中同協・景況調査は時代的にも組織的にも生まれるべくして生まれたという必然性を持つものであったといえる。

時代的な必然性は，中同協・景況調査の発足が90年代バブルの最末期にあって日本経済はどこにいくのか，バブル破綻後，中小企業の命運はどうなるのかに関心が集中していた時期であったことである。組織的な必然性とは，設立20周年に会勢が３万名に到達し，常設の調査研究機関設置という田山構想の実現性が成熟していったことである（詳細は第１章参照）。

1989年３月27日，日本大学商学部教授の永山利和の呼びかけと説得が実って「景気・産業構造動向調査研究会」（略称・産構研，後に企業環境研究センターに改称）が発足した。初代座長は永山であるが，産構研の中心的なワークは景況調査にあり，そのため定例会として景況調査判定会議が開催されることになった。

景況調査判定会議は各年の４月，７月，10月，12月の年４回行われる同友会会員企業経営者の自計によるアンケート調査の集計結果にもとづく統計分析と評価を行うもので，当初のメンバーの分担は以下の通りである。

アンケート調査の集計・統計作成が菊地進，建設業が椎名恒，製造業が永山，流通・商業が大林弘道，サービス業が廣江彰，金融が山口義行，設備投資が阿部克己，総括的判定は景気循環論を専攻していたことから小松善雄である。

中同協・景況調査判定会議の独自な特徴として挙げるべきは，景況の判定方法―景況調査の分析・評価に際して，いわゆる段階的接近法（Successive Approximation Method，SA 法と略）の簡便法を用いていることである。

すなわち第１段階として，アンケート結果に示された業況判断につき，前年同期比と業況水準の二方面の数値からその方向性と現状把握を確認し，なぜそのような数値になったのか，その特徴と要因分析を行う。次いで次期（３カ月後）見通しと次々期（６カ月後）見通しについてもその特徴と考えられる要因分析をおこなう（この段階では KJ 法（文化人類学者の川喜田二郎が考案したデータ整理・分析手法のこと。KJ は川喜田のイニシャルによる）的に各参加者から考えられる特徴と要因指摘がなされる）。第２段階は主要４業種―建設業，製造業，流通・商業，サービス業―を対象に業況判断，次期見通しについて担当者からその特徴と要因指摘を受ける（その際，数値に現れていない新しい動向の検出が奨励される）。第３段階は金融・物価，生産性・雇用，設備投資，経営上の問題点，経営上の力点の各ブロックからやはりそれぞれの特徴と要因指摘をおこなう。第４段階は，新聞などに現れた当該期の景気にかかわる記事の集約の報告を受けたのちに，当該期の景況の基本的特徴をどこに求めるか，いかなる要因を重視すべきかについてフリー討論が行われる（この討論は重点の置きどころの違いから，しばしばかなり激しいトーンでなされることもある）。討論の結果が落ちつくところにきたとみられる時，その期の DOR にいかなるタイトルをつけるか，現状と予測を内容として盛り込んだタイトルの提案がなされる。提案されたタイトルで納得が得られる場合が多いが，そうでない場合はメールのやりとりで最終的なタイトルにこぎつける。

図表２－２－１　実質 GDP・名目 DGP 伸び率 %（前年同期比）

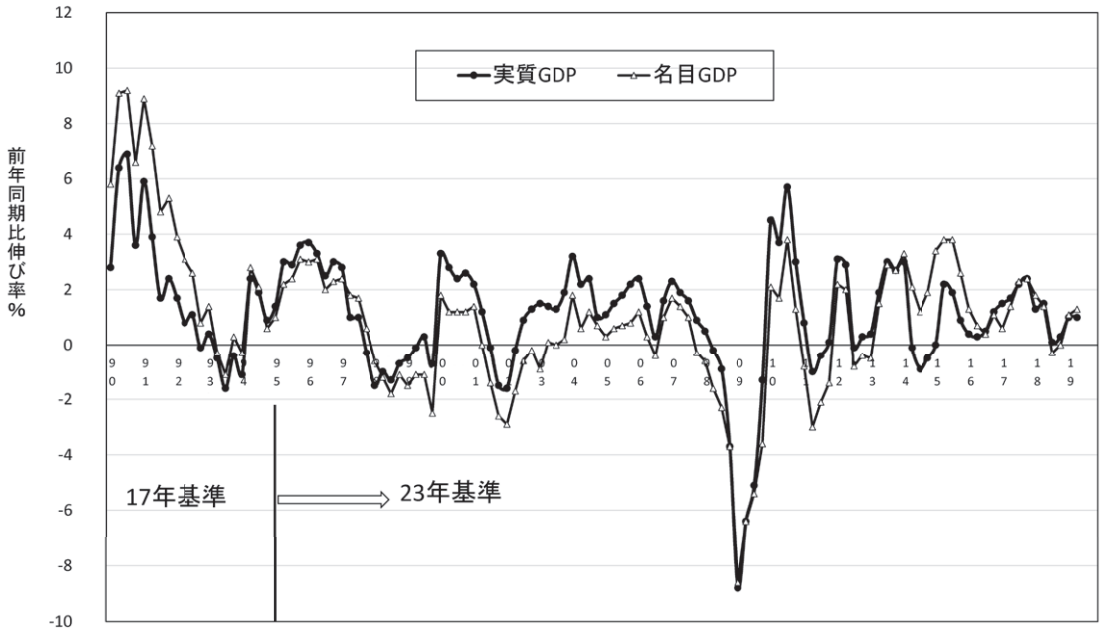

出所：内閣府「国民経済計算」より作成。

この景況調査判定会議でユニークなのが，中同協の会長，幹事長，専務幹事，事務局長が出席するのみならず，先の主要４業種―建設業，製造業，流通・商業，サービス業について，会員企業の現役の経営者が参加することで，研究者の議論が空論に流れるのを防ぎ，自己の業種，中小企業に流れる底流を明らかにするなど，会議に厚みと重みを加えてくれている。

２．DOR にみる中小企業景気循環の概観

DOR 調査開始後の日本経済の転換点＝曲折点と目されるのは，５つの時点として捉えられる。

第１は，DOR 調査開始直後に起こった1980年代バブルの崩壊で，バブルがはじけたことは日本経済にとって最終的に高度成長期が終焉し，長期停滞期に入ったことの分界点となっている。

それではこの長期停滞期の様相を1990年のDOR 開始から2018年までのデータによって少し見ておこう。**図表２－２－１**および**２－２－２**によれば，日本の経済成長率はこの29年間で1.14％と極めて停滞的である。高度成長期の10％台，1980年代の５％台に比べて様変わりしている。

しかも見逃せないのは，日本の経済成長率はアメリカ，中国，ドイツ，スウェーデンなどの主要各国に比べても最低であり，日本経済の後退・凋落ぶりが著しいことである。これが現実なのである。

第２は1997年４月の消費税率３％から５％への引き上げで，折からのアジア通貨危機と相まって，以後の日本経済の低迷の扉を開いたといえる。

第３は2001年のアメリカにおける IT バブルの崩壊と，それによる IT 不況の日本経済への波及，日本における IT 不況の到来である。これにより小渕恵三内閣の大々的財政政策（“世界一の借金王”）で，進められていた80年バブルの不良債権処理は長引かされ，小泉純一郎内閣のもとでの不良債権最終処理まで持ち越されることになる。

図表２－２－２　主要各国の経済成長率（名目，％）

暦年	アメリカ	中国	ドイツ	スウェーデン	日本
1990	1.89	3.91	5.26	0.75	4.89
1991	△ 0.11	9.29	5.11	△ 1.15	3.42
1992	3.52	14.22	1.92	△ 1.16	0.85
1993	2.75	13.87	△ 0.96	△ 2.07	△ 0.52
1994	4.03	13.05	2.46	4.09	0.99
1990～94年平均	**2.42**	**10.87**	**2.76**	**0.09**	**1.93**
1995	2.68	10.95	1.74	4.02	2.74
1996	3.77	9.93	0.82	1.52	3.10
1997	4.45	9.23	1.85	2.91	1.08
1998	4.48	7.84	1.98	4.24	△ 1.13
1999	4.75	7.67	1.99	4.49	△ 0.25
1995～99年平均	**4.03**	**9.12**	**1.67**	**3.44**	**1.11**
2000	4.13	8.49	2.96	4.75	2.78
2001	1.00	8.34	1.70	1.57	0.41
2002	1.74	9.13	0.00	2.08	0.12
2003	2.86	10.04	△ 0.71	2.36	1.53
2004	3.80	10.11	1.17	4.31	2.20
2000～04年平均	**2.71**	**9.22**	**1.02**	**3.01**	**1.41**
2005	3.51	11.40	0.71	2.82	1.66
2006	2.85	12.72	3.70	4.70	1.42
2007	1.88	14.23	3.26	3.41	1.65
2008	△ 0.14	9.65	1.08	△ 0.56	△ 1.09
2009	△ 2.54	9.40	△ 5.62	△ 5.20	△ 5.42
2005～09平均	**1.11**	**11.48**	**0.63**	**1.03**	**△ 0.35**
2010	2.56	10.64	4.08	5.99	4.19
2011	1.55	9.55	3.66	2.68	△ 0.12
2012	2.25	7.86	0.49	△ 0.30	1.50
2013	1.84	7.77	0.49	1.24	2.00
2014	2.45	7.30	2.18	2.60	0.37
2010～14年平均	**2.13**	**8.62**	**2.18**	**2.44**	**1.59**
2015	2.88	6.91	1.74	4.46	1.22
2016	1.57	6.74	2.24	2.68	0.61
2017	2.22	6.76	2.16	2.10	1.93
2018	2.86	6.60	1.43	2.36	0.79
2015～18年平均	**2.38**	**6.75**	**1.89**	**2.90**	**1.14**
1990～2018年平均	**2.47**	**9.43**	**1.69**	**2.13**	**1.14**

出所：「世界銀行オープンデータサイト（経済と成長）」より作成。

第４は，2008年の100年に一度といわれる世界金融恐慌―リーマンショックである。この不況は規制撤廃＝規制緩和路線という新自由主義の現在を露呈した恐慌であるが，この時は「秋の日は釣瓶落とし」にも似て，空前の激烈な景気下降を経験させられたのである。

第５は，2014年４月の消費税の５％から８％への値上げによる２度目の消費税値上げ不況である。この不況は1996年４月のそれに比べれば軽かったとはいえ，政治による不況（政治不況）・政策による不況（政策不況）という作為的な不況であり，当事者である中小企業からすれば“たまったものではない”性格のものであるといえる。

しかも，2019年10月，８％から10％への値上げが行われており，３度目の消費税値上げ不況という政治不況＝政策不況による惨害にさらされている。

全体として国内的理由による不況が３回，国外的理由による不況，特にアメリカ由来のそれ

が２回であるから，この30年間，中小企業景気循環からいってほぼ５年前後で１度の不況を体験したことになる。

このようなことは戦後日本経済史，中小企業史にかつてなかったことであるが，５年前後で１度の不況のあと，水面下に沈隆し水面上に這い上がれなかったこと，好況期間に比べ不況期間が異常に長くなっていることも見逃せない。

いま，この30年間の四半期129のうち，マイナスの期間とプラスの期間を算定すると，マイナスの期間が93（72％），プラスの期間が36（28％）である。つまり，大約していえば，不況期が７割以上，好況期は３割を切っている。しかも最好況期は19.7, ほぼ20（消費税率の５％から８％への引上げの直前）であるのに対し，最不況期はマイナス59, ほぼ60（リーマンショック時）と，山が低い割に谷は深重だったのである。

これをみても，いかに厳しい経営環境を同友会会員企業が凌いできたかがわかる。それだけにこの間，会員企業は生き延びるためだけにしても，強靭な経営体質を創出せざるを得なかった様子がうかがえる。

それにしても，20世紀最末期と21世紀初期は，以上の動向からして中小企業にとって“失われた30年”というべきものであったのである。

３．“失われた30年”の中小企業景気循環の諸相

それでは失われた30年の中小企業・景気循環の諸相を上記の５つの転換点＝曲折点に沿って，個別にやや詳しくみておこう（**図表２－２－３**参照）。

（１）1980年代バブルの生成と崩壊

1983年11月，戦後初の日米２国間経済協議の場として設けられた「日米円ドル委員会」において，アメリカ側の強い金融・資本市場の自由化・規制撤廃の要求を受けて始まった金融の自由化，証券化，国際化という新自由主義の潮流の下，中曽根康弘内閣の東京＝国際金融センター構想を口火とし，1985年のプラザ合意により円高・ドル安誘導のため，日銀が長らく低金利政策を続けたこと（後日，日銀は自己批判する），さらにいわゆる民活法（民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法）が全国にゴルフ場建設ブームなどを引き起こすに及んで80年代バブルが猖獗（しょうけつ）をきわめていく。80年代末期には，日本の地価でアメリカの州をいくつ買えるか，電電公社の株売買でいくらもうけたかといった話題に国民の関心が集中するなどの狂騒ぶりであったが，大蔵省が土地売買の総量規制を始めると，４万5000円台の最高値を付けていた株価も急減，バブルの経済崩壊が始まっていく。

DOR は“山高ければ谷深し”という格言の立場にたって，1990年４～６月期の第１回の景況調査において，《マクロ景気は堅調だが，中小企業景気，次第に減速へ》というタイトルで警鐘を鳴らしたのである。

そして全業種の業況判断 DI が△20に至った1991年10～12月期の時点で《平成景気から平成不況へ》と平成不況に入りこんだことを表明した。景気はその後，一進一退の様相であったが，マスコミは“いざなぎ越え”の回復局面とはやし立て，1997年の消費税率引き上げのお膳立てをつくってゆく。

（２）公開景気討論会と景況調査の３つの役割

さてここで一休止して触れておきたいのは，1996年５月23日に開催された「DOR30号記念・公開景気討論会」（中同協, 東京同友会豊島支部, 立教大学の共催）前後の動きである。この頃，中同協は研究センターで実施する景況調査が会員企業経営者にとって３つの役割，役立ちをもつことを明らかにしている。すなわち「①景況がどのように変化しているのか，大局的に判断する力を養い，日本，地域及び自社の今後の動向を考える。②様々な調査項目への会員企業の回答状況の中に自社はどのような位置を占めて

図表２－２－３　業況判断，売上高，経常利益（前年同期比）DI，業況水準 DI －全国 DOR

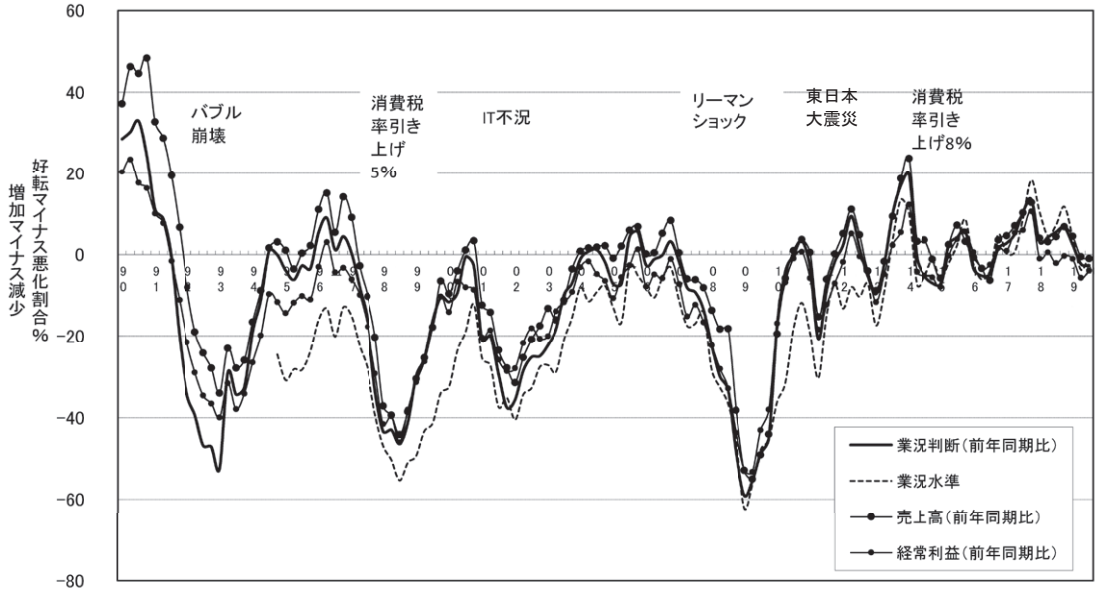

出所：「DOR」データより作成。

いるのか，自社の立ち位置を客観的に判断する素材とする。③３ヶ月に１回，経営者自身が回答を記入することは自社をセルフアセスメントする重要な機会となる。適切な回答を敏速に行うには，月次決算をしていることが必要である」の３点である。

公開景気討論会では鋤柄修中同協幹事長（当時）自身が四半期毎のアンケート調査の記入は自社経営のよき検討の機会を与えてくれていると発言，他にも報告書の「景況レポート」を読んで，会社の朝礼の際の話のトピックスにしているなどの発言があり，景況調査が自社経営の振り返り，改善の材料になっていることが確認されている。

ここで特筆しておくべきなのは，愛知県，兵庫県，宮崎県，静岡県などの同友会において，府県段階での景況調査が実施されていったことである（北海道は中同協より以前から独自の景況調査を行っている）。この立ち上がりにあっては研究センターのメンバーも参画，協力している。1990年における東京一極集中のさらなる進展，地方の疲弊，過疎化の深刻化があるだけに，地方景気，地域景気に目が離せない。

（３）1997年の消費税（３%から５%へ）値上げ

1989年，竹下登内閣によって導入された消費税の税率が1997年４月，橋本龍太郎内閣の時，当初の３％から５％へと引き上げられる。

この引き上げは９兆円の消費削減効果があると試算されていたが，果たしてこの引き上げにより景気は悪化した。DOR の業況判断 DI の前年同期比によると，1997年４～６月期に全業種で△８とマイナスに転じ，同年７～９月期，10～12月期と期を経るごとにマイナス幅が拡大，1998年に入ってもこのマイナス幅の拡大は止まらず，翌98年７～９月期はついに△46と最大に達する。DOR では1997年１～３月期に《強まる中小企業景気の失速》とあらかじめ警告を発していたが，1998年７～９月期には《中小企業は過去最悪の危機》と確認している。

この激しい不況の持続は，タイのバーツ急落をはじめとする97年７月以降のアジア通貨危機が消費税不況に重なり，金融不安を生み，山一證券，北海道拓殖銀行の経営破綻を招くことに

なる。

（4）2001年の米日IT不況

以後も中小企業景気はマイナスを脱することはなかったが，この中小企業の長期不況に追い打ちをかけたのが，2001年のIT不況である。この不況は，アメリカで1990年，インターネットの商用が開始されると（日本は1993年），雨後のタケノコのように簇生したIT企業＝ドットコム企業の株価が実体とかかわりなく高値で取引されたが，このインターネットバブルは“ニューエコノミー”ともてはやされ，景気循環消滅論さえ唱えられる。このアメリカ経済の過熱ぶりにはグリーンスパンFRB（連邦準備制度理事会）議長でさえ“根拠なき熱狂”と評するほどであり，FRBが金融引き締め政策に転ずるとバブルは崩壊したが，その折，「9・11」，ニューヨークの世界貿易センターなどへの同時多発テロがあり，株価はいっそう低落した。その後，エンロン，ワールド・コムなどの粉飾決算など不正会計が発覚し，“強欲”をあおる新自由主義の信用を大きく傷つけることになったのである。

これにともない日本経済も2001年に入ると，4～6月，7～9月の2四半期に実質GDPが前期比マイナスとなり，日米同時不況の様相を呈する。

DOR業況判断DIによると，それまでもマイナス値ではあったが，2001年1～3月期には一挙に△21に下落し，同年10～12月期には△37と最大値に達し，翌2002年も全期で2ケタのマイナスを印す（業況水準DIでは2001年1～3月期に△25にはね上がり，2002年1～3月期に△40を印している）。その後，業況判断DI（前期比）では2003年10～12月期6，2004年7～9月期1，10～12月期5で，一時，プラス値をとるが，大半はマイナス値，水面下からはい上がれなかったのである。

こうした事態をDORは2001年7～9月期において≪中小企業景気再び本格的不況へ≫と捉え，2002年1～3月期には≪大企業と中小企業の景況格差が拡大≫と，中小企業景気の回復の遅れに着目している。

（5）リーマンショック・世界金融恐慌

そうした情勢にあるとき，襲いかかってきたのが“百年に一度”という世界金融危機の引き金となったリーマンショックであったのである。

アメリカ経済はIT不況ですでに痛手を被っていたにもかかわらず，金融派生商品（デリバティブ）の開発・販売によって金融資本主義化していたが，IT不況後，そのターゲットを優遇金利の「プライム」を受けない，低所得者向け高金利金融商品――「サブプライム」住宅ローンに重点を移してゆく。しかしそれにとどまらず，この住宅ローンを原資金とし，このローンを担保とした「住宅ローン債権担保証券」（RMBS）やさらにこのRMBSを裏付けとした債務担保証券（CDO）といった金融派生商品が付いて回っていたのである。

この仕組みは住宅価格が上昇している間は何とか回ってゆくが，一度住宅価格が高止まりするか下落するならば，低所得者の延滞率は高まり，差し押さえが増加する。そしてやがてこのカルタの城は崩落する。

アメリカの大手投資銀行＝証券会社リーマン（正式名称：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス）は他の大手投資銀行＝証券会社以上にこのサブプライム住宅ローンに傾斜していたところから，金融派生商品の価格急落によりギブ・アップし，2008年9月15日，経営破綻を宣告したのである。そしてこのリーマンの破綻は，ただちにアメリカの投資銀行＝証券会社だけでなく銀行・保険会社などの金融機関全体の信用不安を招来，そのため，ゴリゴリの新自由主義者，共和党のジョージ・ブッシュ大統領は金融システムを救済するため，ケインズに屈服して財政政策を発動し，7000億ドルをもって一時的に金融機関を「国有化」するまでにいたる。

日本はリーマンショックに対し，当初は対岸

の火事視して影響は軽微とみていたが，アメリカの景気の冷え込みはすぐさま日本にも波及し，日米同時不況を現出させる。

DOR の景況判断をみると，前年同期比で2008年７～９月期にはすでに△33に達していたが，期を追って悪化，10～12月期が△49，2009年１～３月期が△59と最大値に達し，以降2009年度は４～６月期が△55，７～９月期が△49，10～12月期が△45と，この年１年間，△50～40台で推移したのである。とくに09年１～３期の△59は調査始まって以来の最悪値であり，リーマンショックの激烈さを端的に物語っている。

そしてこうした情況を DOR は≪世界同時不況・受注止めの中，経営崩壊の危機≫と捉え，訴えたのであるが，その後≪業況の急落止まるも，人手・設備の過剰最悪≫という局面に入ったのである。

（６）東日本大震災と供給ネック不況

2011年３月11日14時46分，マグニチュード9.0，震度７の観測史上最大の地震―東日本大震災が発生，そのため福島第一原発では炉心溶融（メルトダウン）が起き，加えて地震にともなう津波がおそいかかることによって，福島県，宮城県，岩手県の３県に甚大な人的・物的被害を招くにいたる。人的被害だけでも，2019年７月時点で死者・行方不明者は１万8429人に達する。

震災によって経済活動は全面停止，DOR の業況判断（前年同期比）でも2011年４～６月期は△20.7に下落している。深刻だったのは，被害は南関東（茨城県・千葉県）にも及んでいたので，サプライ・チェーンが寸断されたことで，DOR はこの事態を「震災・原発事故による供給ネック不況に突入」と表す。

（７）2014年の消費税率（５%から８%へ）の引き上げ

しかし中小企業の苦難はさらに続く。2014年４月，消費税が５％から８％に値上げされたからである。

ただ，これには曰くがある。というのは，2009年９月に民主党はこれまでの自民党候補者のように選挙中は公約を乱発するが，選挙が終わるとふみにじるのではなく「わが党はマニフェストをかかげ，確実に実行する」として，2009年12月，「衆議院議員の任期の４年間は消費税を上げない」と訴えて総選挙に勝利し，鳩山由紀夫内閣を組織したが，菅直人内閣は2010年の参議院選挙のマニフェストで「消費税10％」を打ち出し，選挙で惨敗を喫したからである。しかも菅内閣を継いだ野田佳彦内閣は消費税値上げを第一義的課題とし，2012年６月，「社会保障・税一体改革」関連法案に消費税率を2014年に８％，2015年に10％引き上げるプログラムを盛り込み，８月10日の参議院本会議で成立をみていたからである。それであるから安倍晋三内閣のもとで2014年４月に８％への税率引き上げがなされたが，それは既定のコースであったのである。

2012年12月に第２次安倍内閣が発足，安倍内閣はインフレターゲットを掲げる「金融政策」（異次元金融緩和）をはじめ「財政政策」「成長戦略」を「３本の矢」と称し，新鮮味を打ち出したが，そこでは中小企業憲章は脇に置かれ，中小企業発展政策が示されていないところから，2013年１～３月期の景況判断を≪アベノミクス効果 中小に及ばず≫と銘打って発表したところ，マスコミの取材を受ける。そのことは１年後の2014年４月の消費税値上げによって実証されることになる。

では消費税率５％から８％への引き上げにあって景気はどうなったか。この消費税引き上げは７兆円の消費削減効果があると予測されていたが，値上げはただちに景気を反転させた。すなわち，2014年１～３月期にはプラス20にまで回復していた景気が2014年４～６月期には一挙に△１に転じ，下落幅は20になる。その後，４～６月期（△５），10～12月期（△７）とマ

イナス幅を拡大し，2015年１～３月期に△７とマイナスとして最大値に達するが，これを機に回復に向かうという道行きを辿ったのである。

この道行にあって2014年10～12月期 DOR は≪中小企業はすでに“アベノミクス不況”のさなか≫と捉えたのである。

1997年の消費税率３％から５％の引き上げに比べると，2014年の５％から８％への引き上げの被害は大きくはなかったとはいえ，2014年の全期，年間を通じて不況であり，通算５期連続マイナスであるからとても軽微とはいえない。

４．中同協・景況調査判定会議が築き上げてきたもの

以上, 1980年代バブル最末期における中同協・企業環境研究センターの発足，および景況調査判定会議の30年にわたる軌跡を日本経済の転換点を画する屈折点を中心に辿ってきたが，そこから何が確認できるのであろうか。

その第１は，日本企業の99.7％を構成している中小企業から生まれ，50年の歴史と運動実績を持つ中同協において自主的に一切の忖度から独立して中小企業と日本経済について景況調査を実施し，景況分析を行ってきたことに対して内外から一定の信頼性を勝ち得てきていると思われることである。

第２は，自社の景況を明らかにすることが自社の属する業種を知ることにつながり，それが中小企業の現実を理解させ，日本経済，ひいては世界経済をみる眼を肥えさせ，判断力をアップさせる機能を果たしていることである。その意味では景況アンケートに記入することは「ともに学び, ともに育つ」という同友会理念にとっての一つの活動形態＝フォームをなしているといえるのではないか。

第３は，中同協の景況調査に刺激を受け各地同友会が独自調査を始めてきていることである。同友会が会勢を大きくするにつれ，地域経済に影響を及ぼす作用が大きくなっており，地域とともに歩む地域企業としての各地同友会の責務として貴重な試みといえよう。

来るべき新たな30年にあって，なお初歩的であるが，過ぐる30年に築き上げられてきたこれらの到達点をさらに発展させていくことが期待されている。

（小松善雄・元東京農業大学教授）